

# 井ノ口地区

まちづくり協議会ニュース

発行：井ノ口地区まちづくり協議会

第4号：平成24年3月

## ★「まちづくりに関する方針」(案)がまとまりました!

春寒の候、皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

当協議会は、右記にお示しする通り、これまで、検討会（ワークショップ）やまち歩き、アンケート調査等の取り組みを進めてきましたが、この度、これらの活動の中でまとめた意向を基に田園まちづくり制度に位置づけられた「まちづくりに関する方針」(案)をまとめました。

今後のまちづくりの大きな目標・方針を示すものとなりますので、皆様ご一読くださいますよう、よろしくお願い致します。

また、来年度からは、土地利用計画等の検討も進めていく予定です。

〈これまでの経過概要〉

①田園まちづくり制度の確認等

★アンケート調査の実施

②まち歩き+ワークショップの開催  
(地区の魅力と課題の洗い出し)

③アンケート結果報告+ワークショップの開催  
(課題解決策の検討)

④まちづくりに関する方針の検討

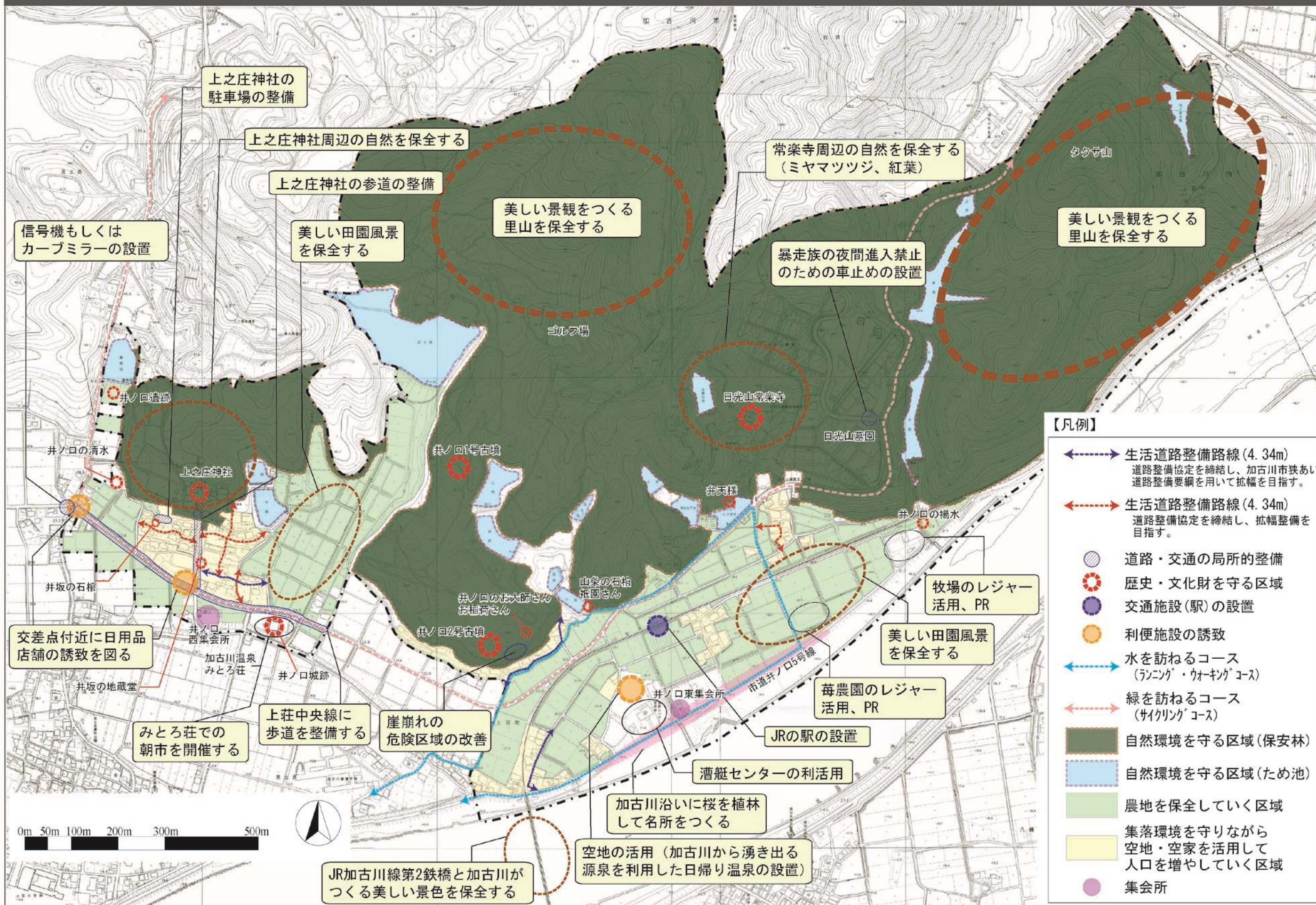
### ■まちづくりに関する方針(案)

計画名称	井ノ口地区田園まちづくり計画
目標・テーマ	<p><b>水と緑と伝統がいきづくまち井ノ口</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな自然と美しい景観、伝統ある歴史・文化による魅力的な集落環境のあるまち</li> <li>安全で利便性に優れた快適な住環境を持ち、誰もが住みたくなるまち</li> <li>世代間交流のある健全なコミュニティが形成されたまち</li> </ul>
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 地区の自慢である自然景観や温泉等のPRを行い、人が集まる魅力的なまちづくりを目指します。</li> <li>2) 地区に不足している生活・交通利便性の向上に重点的に取り組みます。</li> <li>3) 伝統行事の継承や新たなイベントの開催等の地域活動を通じて、住民一人ひとりが協調に努めます。</li> </ol>
目標人口 (新規居住者の住宅区域の設定上限)	<p><b>327人</b> (昭和46年以降でピークとなる平成11年の人口) (新規居住者の住宅区域の設定上限：<b>18戸</b>)</p> <p>※平成23年10月の人口269人に比べ、<b>58人</b>(327人-269人)増加が可能。また、平成23年の世帯当たり人数3.20人から約<b>18戸分</b>(58人÷3.20人)の新規住宅の増加が可能。</p>

※裏面(P3)に続く

# まちづくり構想図（案）

井ノ口地区



- 【凡例】
- 生活道路整備路線(4.34m)  
道路整備協定を締結し、加古川市狭い道路整備要綱を用いて拡幅を目指す。
  - 生活道路整備路線(4.34m)  
道路整備協定を締結し、拡幅整備を目指す。
  - 道路・交通の局所的整備
  - 歴史・文化財を守る区域
  - 交通施設(駅)の設置
  - 便利施設の誘致
  - 水を訪ねるコース  
(ランニング・ウォーキングコース)
  - 緑を訪ねるコース  
(サイクリングコース)
  - 自然環境を守る区域(保安林)
  - 自然環境を守る区域(ため池)
  - 農地を保全していく区域
  - 集落環境を守りながら  
空地・空家を活用して  
人口を増やしていく区域
  - 集会所

※この構想図は、決定したものではありません。今後必要があれば修正していきます。

課題		対応方針
1. 集落環境の保全に関する事項	建物の高さについて	・10m（3階）以下
	汚水対策について	・当面は、合併浄化槽の設置を推奨します。 ・下水道計画区域内については、早期の下水道の整備（要望） ・下水道計画区域外については、集中浄化槽の設置（要望）
2. 集落景観の保全・形成	地区景観計画（基準）の指定	①全体：建物の形態・意匠は、周辺の田園風景や落ち着いた集落景観と調和するものとします。
		②屋根：■守るべき基準：屋根の色彩は、原色などのけばけばしい色彩は避け、落ち着いたものとします。 ★推奨基準：瓦等の明度の低い無彩色の傾斜屋根を推奨します。 ③外壁：■守るべき基準：外壁の色彩は、以下に示すマンセル表色系の彩度以下とします。 R(赤)・YR(橙)系：彩度6以下 Y(黄)系：彩度4以下、他の色相：彩度2以下 ★推奨基準：木材や土壁材等の自然素材を用いたもの、又はそれに近い色彩を用いた集落景観に調和するものを推奨します。 ④垣・柵：■守るべき基準：市道井ノ口5号線に面する部分に設ける垣・柵の構造は、原則生垣とします。 ★推奨基準：道路に面する垣・柵の構造は生垣が望ましい。塀を設ける場合は、自然素材を用いたまち並みに調和した意匠を推奨します。 ⑤空地対策：■守るべき基準：地区内の空地、店舗跡地等において、まちの環境や美観を著しく損なう廃品ストックヤード等の土地利用は避けることとします。止むを得ない場合は、道路等の公共空間から堆積物が見えないよう生垣等により遮蔽することとします。 ⑥屋外広告物：■守るべき基準：地区内の店舗等の看板は、けばけばしいもの・ネオンの設置を避け、地区に調和した落ち着いたものを使用することとします。
3. 公共施設の整備を図る取組み	道路・交通等の整備について	・生活道路の拡幅整備 （有効幅員4mを確保するため、道路整備協定に基づき中心線から2.17mのセットバックを行い、道路を拡幅整備することを目標とします。 （構想図中の「生活道路整備路線」部分）） ・上之庄神社の参道の整備（舗装及び駐車場の整備） ・上荘中央線への歩道の整備 ・JR加古川線の新駅の整備 ・バスの運行及びバス停の整備

課題		対応方針
4. その他の施設の整備を図る取組み		・日用品店舗、コンビニの出店 ・みとろ荘での朝市を開催する。 ・牧場、いちご農園をレジャー施設に活用する。
5. 安全・安心対策		・集落内の生活道路、通学路における車輛の通過交通の抑制 ・暗く危険な箇所への防犯灯（街路灯）の設置 ・日光山墓園への暴走族の夜間侵入対策 ・崖崩れの危険区域の改善
6. 歴史を生かす取組み		・秋祭りや鬼追い等の井ノ口地区の伝統行事や、上之庄神社や日光山常楽寺などの歴史的施設を活かした「井ノ口散策マップ」や「井ノ口の歴史・文化冊子」の作成・配布によるPR ・伝統行事を通じて地区のコミュニティを豊かなものにするために、積極的に参加を呼びかける。
7. 自然を活かす取組み		・営農組合の農業振興施策との連携による美しい田園風景の保全・育成 ・サイクルガ・ラジカ・ウォーキングコースの設定・整備・PR ・加古川沿いへの桜の植林による名所化
8. 地縁者の範囲		・上荘小学校区域
【附 図】		・井ノ口地区まちづくり構想図

※これらの対応方針は、決定したものでなく、今後必要があれば修正していきます。

＝ ＜お問い合わせ先＞ ＝

当地区の田園まちづくりについてご意見、ご質問がありましたら、下記までお問合せ下さい。

**井ノ口地区まちづくり協議会**

会長：

(TEL：

)